

琉球大学と国際協力機構（JICA）との連携協力に関する覚書の締結について

平成29年2月23日、琉球大学本部棟において、国立大学法人琉球大学と独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力に関する覚書の調印式が執り行われました。

本学では、これまで長年にわたり、国際協力機構との連携により、様々な分野において集団研修受入れ、大学院への長期研修員受入れ、海外での国際協力プロジェクト、専門家派遣等国際協力事業を実施してきました。

このたび、開発途上地域への連携協力事業の質の向上及び国際貢献並びに学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、本学と国際協力機構との連携協力に関する覚書を締結することとなりました。

締結式では、国際協力機構沖縄国際センター河崎充良所長より、覚書締結により、琉球大学が有する知見とJICAが有する途上国のネットワークを以て、島嶼性、亜熱帯性、独自の歴史・文化という沖縄の地域特性に根差した教育研究の向上と開発支援について更なる強化を図ることを目指すとの挨拶がありました。続いて、大城学長より、両機関の連携により更に研修員受入れや海外での国際協力事業を推進し、また国際協力人材育成のための教育にも積極的に取り組むことによって、国際協力や地域社会の発展に寄与できることが期待されるとの挨拶がありました。

本連携覚書締結により、今後、琉球大学と国際協力機構において、以下の分野において、連携協力が推進されることとなります。

- (1) 国際協力人材育成のための教育プログラムの実施
- (2) JICA研修員・留学生の受入れ及びそのための協力
- (3) 教員、職員等のJICA調査団への派遣
- (4) 教職員等のJICA専門家としての派遣
- (5) 教職員等及び学生のJICA活動への参加に対する支援
- (6) 大学によるJICA活動と連携した教育・研究活動の実施及びJICA職員の参加
- (7) 施設の相互利用促進
- (8) 前各号に掲げるもののほか、双方が合意する事項



覚書署名後の記念撮影



挨拶する河崎沖縄国際センター所長



挨拶する大城学長



記念撮影